

2019 柏崎・ドローンムービーコンテスト応募規定

- 1.未発表のオリジナル作品で、作品時間の50%以上をドローンによる空撮で撮影し、撮影時間が2分以内（30秒から120秒）であること。
- 2.テーマに沿った空撮映像であること。
- 3.作品の応募は、1エントリー何作品でも可能です。
- 4.航空法や関係法令、別添1（柏崎市内ドローン安全飛行手引き）を順守した作品であること。
- 5.危険な撮影や差別的な表現がある作品は審査の対象外とします。
- 6.未受賞の作品であること。応募作品の著作権は制作者に帰属しますが、主催者はその応募作品を無償で使用する権利を有します。
- 7.第三者の権利が侵害される作品の応募は認められません。応募作品に含まれる内容は、応募者自身が権利を有するものであり、第三者の権利が含まれている作品（例：他人が制作した映画、テレビビデオドラマ、音楽、RV、アニメ映像、ゲーム映像等を含む作品）、特定の企業名・団体名・商品名を含む作品、その他第三社の保有する権利を侵害する作品でないこと。第三者の権利が含まれる作品の場合は、必ず事前に権利者に許諾を得てください。
- 8.入賞作品は以下の目的で使用されます。
 - (1)その発表のために必要な利用（複製、上映など）をすること
 - (2)主催者が本事業の広報及びPRするためのホームページに利用すること
 - (3)主催者が本事業の記録として保存するために複製することについて、当該優秀作品の応募者には了承していただきます（なお、ホームページに掲載する場合にはその期間を限定します。また、広報の際に優秀作品を要約したり翻訳したりする場合がありますが、その際には当該優秀作品の応募者の確認をとることとします。）。
- 9.本コンテストへの応募に関連し生じる、いかなる損害損失、不満に対して、主催者は責任を負うものではありません。
- 10.発表の後、記録や広報・PR以外の目的で、応募作品をビデオ化、放送、その他の方法により有償又は無償で利用する場合には、主催者と応募者との間でその条件について協議します。
- 11.応募作品については返却しません。
- 12.応募作品、応募作品に写っている著作物・肖像等について、第三者からの使用差止、損害賠償等の請求、苦情、申し立て等を受けた場合、主催者はその一切の責任を負わないものとし、応募者がその責任と一切の費用負担によりその請求、苦情、申し立て等処理・解決していただくものとします。
- 13.受賞者選定及び結果発表は、日程が変更する場合がございます。予めご了承ください。
- 14.受賞可否についてのお問い合わせは受け付けておりません。
- 15.賞品の発送は諸事情により遅れる場合があります。あらかじめご了承ください。
- 16.賞品の販売・換金はできません。

主催者：日本海フィッシャーマンズケープ

